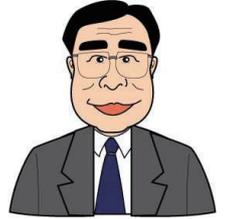


今月のテーマ 「令和7年分の源泉徴収と年末調整」

1. Q

令和7年度改正で上げられた所得税の基礎控除や給与所得控除の控除額等は、令和7年分以後の所得税から適用となりますが、本改正は今年12月1日に施行されることから、源泉徴収義務者が行う令和7年1月～11月までに給与の源泉徴収事務に特段変更は生じず、“改正前”の源泉徴収税額表に基づき毎月の税額を計算し、翌月10日までに納付することになります。この“タイムラグ”は、どのように精算されるのでしょうか。



A

改正により一定の年収以下では、基礎控除額が10万円引き上げられ、所得に応じて控除額を上乗せする基礎控除の特例措置が講じられたことで、合計所得金額に応じた基礎控除は58万円～95万円の間で5段階となり、また給与所得控除も最低保障額10万円の引上げにより65万円となりました。そこで、この“タイムラグ”は、12月の給与の源泉徴収事務について、年末調整の際に“改正後”の基礎控除や給与所得控除の額、特定親族特例控除の適用を判断するなどし、「改正後の控除額に基づき計算した1年間の税額」と「改正前の源泉徴収税額表に基づき計算した源泉徴収税額」との精算をすることで解決されました。

2. Q

仮に、企業の給与規程が毎月15日締め翌月25日払いで給与の算定対象期間が翌年にまたぐ場合（つまり、11月16日～12月15日までで/12月16日～翌年1月15日までの場合）には、どのように処理されますか。

A

そういう場合は、給与が支払われる“支給日ベース”で考えると、適用関係が整理しやすくなります。例えば、

「算定対象期間が11月16日～12月15日で、支給日が令和7年12月25日の12月分給与」と

「算定対象期間が12月16日～翌年1月15日で支給日が令和8年1月25日」

のケースで考えますと、令和7年度改正への対応は、12月分給与は令和7年12月の年末調整で行い、翌年1月分の給与は令和8年1月に改正後の税額表を用いて源泉徴収事務を行います。なお、基礎控除の特例の上乗せ部分等、税額表に織り込まれない改正事項は、令和8年分についても前年分と同様に年末調整で対応することになります。

FM佐賀「野中税理士のなるほど税務ナール！」放送中!

9月放送は 9月 9日、23日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

今日の
一句

暑い夏、明日からお盆です。そこで一句!!

「夏まつり ほんのり灯す 盆提灯」(大神宮さん参り)

月 蒼い夏 吉田拓郎

九星占い (9月)

《一白水星》

色々な事に迷いが生じる月です。迷いからのミスも起きやすいので目の前の事に集中して下さい。仕事とプライベートは分けて考えて!

《二黒土星》

八方美人にならないように気をつけましょう。いらぬ揉め事に巻き込まれる事があるかも。忙しく体調を壊しやすいつです。体調面注意して下さい。

《三碧木星》

横柄な態度が運気を下げる恐れが。周りへの優しさや気遣いが運氣UPのカギとなります。短気を起こさず余裕のある対応が良いでしょう。

《四緑木星》

吉凶混合月です。石橋を叩いて渡るような慎重さが必要となるでしょう。誠実さが運氣UPに繋がります。人の話に耳を傾けましょう。

《五黄土星》

幸運月です。滞りなく順風満帆に進める事が出来るでしょう。対人関係、金運も上昇傾向にあります。素敵な出会いがあるでしょう。

《六白金星》

中々思い通りに物事が進みにくい月です。焦らずコツコツと対応するのが運氣UPに繋がります。家族サービスが良い運を呼び込みます。

《七赤金星》

福運月です。今までの努力が報われる時です。先を見通し行動する事で更なる運氣UPにお誘いも多くなる時ですが時には断る勇気も!

《八白土星》

慎重に動く時です。周りに流されず、面倒な事に巻き込まれないように動く事が大切です。睡眠不足が健康面に影響します。充分な睡眠を心がけて!

《九紫火星》

勇足で見切り発車しないように気をつけましょう。思わぬ落とし穴が。規則正しい生活が運氣UPに繋がります。不摂生に気をつけて!